

会 議 録

会議の名称	平成29年度第2回本庄市総合教育会議
開催日時	平成29年11月1日(水) 午前・午後 2時00分から 午前・午後 4時20分まで
開催場所	市役所 504会議室
出席者	構成員：吉田市長、勝山教育長、富沢教育長職務代理者、岡崎委員、落合委員、今井委員 教育委員会事務局：稲田教育委員会事務局長、高橋教育総務課長、木村学校教育課長、加藤生涯学習課長、杉原文化財保護課長、堀口体育課長、前川図書館長、塩原教育総務課長補佐 事務局：山下部企画財政部長、笠原企画課長 折茂企画課長補佐、松井主任、飛田主事
欠席者	なし
議題 (次第)	1 開 会 2 市長挨拶 3 教育長挨拶 4 議 題 (1) 次期教育大綱(案)について(協議) (2) 学力・体力の向上について(報告) (3) 今後の総合教育会議において協議すべき事項について (意見交換) 5 その他 6 閉 会
配付資料	・次第 ・資料1-1：次期教育大綱(案)について ・資料1-2：本庄市教育大綱(案) ・資料1-3：本庄市教育大綱 ※現行 ・資料1-4：次期本庄市総合振興計画(素案)一部抜粋 ・資料2：学力・体力の調査結果等
その他特記事項	なし
主管課	企画課

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局 (企画課長)	<p>本日は、大変お忙しいところ、平成29年度第2回本庄市総合教育会議にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。私、本日の司会を務めさせていただきます、企画財政部企画課長の笠原と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、これより、平成29年度第2回本庄市総合教育会議を開催いたします。</p> <p>なお、本日は傍聴の希望者はありません。</p> <p>それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。</p>
事務局 (企画課長)	開会にあたりまして、吉田市長よりご挨拶をお願いします。
市長	<p>本日はお忙しい中、今年度第2回の本庄市総合教育会議にご参集いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>今回は、次期教育大綱についてご協議いただくとともに、学力・体力の向上については教育委員会からご報告があるかと思ひます。さらに、今後の総合教育会議において協議すべき事項について、色々と皆様から忌憚のないご意見等を頂戴したいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。</p>
事務局 (企画課長)	ありがとうございました。続きまして勝山教育長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。
勝山教育長	<p>11月に入りまして、今日は久しぶりに秋らしい天気になりました。芸術・文化の秋を迎えまして、各学校におきましては、先日の土曜日曜日に、中学校では合唱祭、合唱大会が行われました。小学校でも、今「彩の国教育週間」ということで、各学校で学校公開等行う中で学習の成果を発表するというようなことを行っているところがございます。また、公民館活動あるいは文化団体においても様々な発表が行われているところです。</p> <p>本日は本年度第2回目の総合教育会議ということで、本日の協議内容、またご指導等を今後の本市の教育の進展につなげてまいりたいと考えておりますので、どうぞ忌憚のないご意見をいただければと思ひます。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ありがとうございました。会議に先立ちまして、事務局より配布資料の確認をさせていただきます。本日の資料といたしまして</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 本日の次第 ② 資料1-1：次期教育大綱（案）について ③ 資料1-2：本庄市教育大綱（案） ④ 資料1-3：本庄市教育大綱 ⑤ 資料1-4：次期本庄市総合振興計画（素案）一部抜粋 ⑥ 資料2：学力・体力の調査結果等 <p>以上6点でございます。不足等はございませんでしょうか。</p>

	(なし)
事務局 (企画課長)	早速ではございますが議題に入らせていただきます。本庄市総合教育会議運営要綱第4条第1項の規定により、市長が本会議の議長となることとされております。これからの議事の進行につきましては、吉田市長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。
市長	要綱に基づき、議事の進行をさせていただきます。会議のスムーズな運営にご協力をよろしくお願いいたします。 本日の会議録でございますが、本庄市総合教育会議運営要綱第7条第2項の規定により、「会議録には、市長及び市長が指名する1人の構成員が署名するものとする」とあります。本日の会議録につきましては、私と勝山教育長が署名するということですのでよろしいでしょうか。 (異議なし) それでは、事務局にて作成された会議録につきましては、本日出席の皆様にご確認いただいた後に、署名を行うこととします。
市長	それでは、早速議事に入らせていただきます。まず「議題(1)次期教育大綱(案)について」事務局より説明をお願いします。
(1) 次期教育大綱(案)について	
事務局(企画課長補佐)	(資料1-1、1-2、1-3、1-4に基づき説明)
市長	大綱案の基本理念、基本方針についてそれぞれご議論いただきながら、内容についてご意見を頂戴できたらと思います。現大綱についても、総合教育会議の場で修正を加えつつ最終的にできあがったものと記憶していますので、この場が非常に大事であると認識しています。 進め方として、全体的な話も大事なのですが、少しずつ区切ってご議論いただくのがよいかと思っておりますので、そのような形で進めさせていただくということですのでよろしいでしょうか。 それでは、最初に「基本理念」について、皆さんいかがでしょうか。
市長	まず、私の方から質問させていただきます。一番下の囲み部分で、「自ら未来を切り拓くことのできる…」とありますが、「自ら」を入れた意味は何でしょうか。
事務局(企画財政部長)	資料1-4の次期総合振興計画内にも記載されているとおり、「主体的に、未来に向かって、自ら人生を切り拓いていく」ということを次期総合振興計画ではかなり強く打ち出しています。そのようなことから、ひとつの提案として「自ら未来を切り拓くことのできる…」という表現にさせていただきました。
落合委員	「自ら」というのは確かにわかりますが、「自立性」という言葉に置き換えて考えてみると、行政は何もしないで本人に全て任せるというスタンスに取られかねないと思っておりますが、その辺はどの

	ように説明するのでしょうか。
事務局（企画 財政部長）	ご議論は色々あるところかと思いますが、全て投げ出してしまおうという意味では決してなく、そういった人材を育成していくという表現に最終的にはさせていただいておりますので、全部を子どもたち本人に任せきりにするということではなく、「自ら未来を切り拓くことのできる人材」を本庄市として育成していきましょうという意味合いを込めてこのような表現にさせていただいた次第です。
今井委員	教育大綱は子どもだけのものではないので、「人材を育成」という表現だと、子どもだけが対象と捉えがちになってしまうので、生涯学習などの記載も入れた方がよいのではないのでしょうか。またその方が「歴史と文化の薫るまち」の説明もつくのではないのでしょうか。
市長	確かに裏面の基本方針を見ますと、生涯学習等様々なことが入っています。子どもたちだけと捉えがちになってしまうということであれば、別にどんな表現が考えられますか。ただ解釈でいうと、ここには「子ども」という表現はないわけですからね。
今井委員	「未来を切り拓く」だと、伝統を伝えるとか踏襲していくとかという意味合いが抜けている気がします。
市長	つまり、上の副題の「未来を拓く人を育み、歴史と文化の薫るまち」の「歴史と文化の薫るまち」部分がもっと滲み出てもいいのではないかということですね。
今井委員	そうですね。もっと具体的に入ってきてもいいと思います。
市長	確かに言われてみると、「歴史と文化の薫るまち」の記述がないように思います。例えば、「塙保己一の遺したことば「世のため、後のため」の理念のもと」の後に、「歴史と文化を尊重しつつ」という表現を加えるというのもひとつかなと思います。
岡崎委員	「歴史と文化」という文言が入っているということは、当然建造物や偉人等を地元として大事にし、そこから学べるものを学ぶことによって未来につなげていきますよという意味かと思うのですが、「歴史と文化の薫るまち」を全面的に打ち出した背景を改めて教えていただければと思います。
市長	これは、総合振興計画の策定過程にも言及するような話になるかと思いますが、これまでの経緯について説明をお願いします。
事務局（教育 委員会事務局長）	総合振興計画の教育文化分野の政策大綱をどのようなものにしていくか考えていく中で、変化の激しい時代において自ら未来を拓いていける人材を育成していくとともに、教育文化分野は非常に幅広い分野ですので、社会教育分野や芸術文化分野についても、活動の成果が発表できたり、そういったものがまちに溢れている、まちで感じられるようにしていきたいと考え、「未来を拓く人を育

	み、歴史と文化の薫るまち」とし、教育文化分野全体を包括するような意味合いでまとめさせていただきました。
市長	背景には、実は総合振興計画の理念にある「歴史と教育」という言葉の影響がかなりあるのではないですか。
事務局（企画 財政部長）	資料19ページをご覧ください。今回の次期総合振興計画の中で、本市のめざす将来像というのがございますが、審議会等で色々ご議論いただきまして「あなたと活かす みんなで育む 歴史と教育のまち 本庄 ～世のため、後のため～」とさせていただきました。本市の場合は、古くからの歴史とともに優れた教育環境を特長としており、これを将来に伝えていくのみならず、新たな歴史も築いて次代を担うような人を育ていながら、「歴史と教育のまち」を目指していくべきではないか、それを目指していくのにあたっては市民のまちづくりへの参加が不可欠であることから、「あなたと活かす みんなで育む」とし、そのような想いを込めてこのような形となった次第です。将来像等を決めるにあたっては、市民アンケートやワークショップ、審議会等での議論を重ねる中で、本市の魅力は教育に優れていること、また次代につなげていくためには人材育成が大事である、さらに色々な建造物等が残っているということで歴史も魅力である、そういったことを総合的に表現したものとして、このような将来像、そして教育文化分野の政策大綱となったところでございます。これが経緯でございます。
市長	私からも補足ですが、今までの将来像について、現在の総合振興計画では「あなたが活かす みんなで育む 安全と安心のまち 本庄」ですが、どちらかというと抽象的で曖昧な表現が多かったように思います。「歴史と教育」という意見は、審議会の委員さんが、我々のまちの特色は何だろう、そしてその特色を活かしたまちづくりをしていくべきではないかという議論の中から出て、最終的にこのようにいい意味で尖った形にまとまったのかなと私自身は思っています。そのような背景がある中で、教育文化分野の政策大綱も「歴史」という言葉が強く出てきたのかなと、そのように理解していただければと思います。
岡崎委員	そうすると将来像については、かなり「教育」を全面的に押し出しており、その中で教育大綱というのは教育の中核を成し、「未来」「歴史」「文化」というキーワードに落とし込まれている、そういう解釈でよろしいわけですね。
教育長	「歴史と文化の薫る」をどこに反映させるか、なかなか難しい問題かとは思いますが、前段で本市の歴史上の偉人である塙保己一について語っていることで、本庄市にはこういう人がいて、歴史・文化を大事にしているということが、結果として滲み出ていると解釈しております。
市長	確かに、ここに「歴史と文化を尊重しつつ」等を入れるとすご

	く重々しくなってしまう気もします。そもそも「歴史と文化の薫る」というのが抽象的な表現のため、具体的な書き言葉にするのが難しいので、教育長の言われるとおりの塙保己一という人物を挙げることによって、行間を読んでもらうこともありではないかと思えます。
教育長	まさに「薫っている」という感じですかね。
落合委員	あまり長すぎてもいけない、かといって難しすぎてもいけないと思えます。「歴史と文化の薫るまち」を目指しているという抽象的なことを述べておいて、中身の文章の方で具体的な方法や戦略を説明すればいいと思えます。表紙の部分はある程度ふわっとさせておいて、あとは中で勝負するぞという意志戦略を持っていけばよろしいのではないかと。「歴史と文化」については、私も塙保己一を歴史上の偉人ということで上手く位置づけられればいいのかと思います。
富沢教育長職務代理者	教育長の案と落合委員のまとめでいいと思えます。塙保己一をこれだけ尊重しているということが、そもそも歴史と文化を大事にしているということにつながり、その解釈で私は納得しようと思っています。
市長	今井委員から大事なご指摘をいただきまして、皆さんからこういった意見が出てきていますが、今井委員いかがでしょうか。
今井委員	教育長の言葉で納得しました。
市長	それでは、「歴史と文化の薫る」については、塙保己一という特化した人物を出すことで、歴史と文化を薫らせているという解釈にさせていただき、基本理念はこのままの案でいくということによろしいでしょうか。 (異議なし)
落合委員	他の市町村では塙保己一は出せないですから、本庄市だけの特色になると思えます。
市長	続いて「基本方針」についてひとつずつご議論いただきたいと思えます。 6つの柱立てについては総合振興計画の「分野別施策大項目」をそのまま持ってきていますので、柱の言葉を今から変えるのは大変な労力があるのかなと思えます。一方で枠囲みの文章については、まだまだ議論の余地はたくさんありますので、自由にご意見を頂戴できればと思えます。 それでは、まず「1 確かな学力と自立する力の育成」についてご意見をお願いします。
教育長	私の方でも「基本方針」について、ひと通り考えてきてペーパーにまとめましたので、皆さんに配布させていただきたいと思えます。

市長	<p>どうぞ、お願いします。</p> <p>それでは、教育長が修正案ということでまとめてきてくださいましたので、教育長の方から説明をお願いします。</p>
教育長	<p>事務局案の、「確かな学力」の説明として多種多様な課題を解決できるというのはちょっと当てはまらないのかなと。「確かな学力」というのは単なる知識だけではなく、新たなものを創造する力などで、それを育てていくのではないかと感じました。また、「夢や志を持ち主体的・意欲的に自らの人生を切り拓く力」のことを「自立する力」としているのかと思いますが、こういったことができるように「確かな学力」を身につけていく必要があるのではないかという解釈で、「これからの変化の激しい時代において、夢や志を持ち、主体的・意欲的に自らの力で人生を切り拓いていけるよう確かな学力と自立する力を学校・家庭・地域が一体となって育成します」と考えました。</p>
市長	<p>「確かな学力」を説明する修飾語をあえてつけず、限定させないということですね。</p>
教育長	<p>それと長くてしつこくなる気がしました。また、「確かな学力」の説明がなくても、前段を読めばこれまでの学力とは違う何かが必要なのだなということはあるかなと。</p>
市長	<p>大変すっきりまとまっていいかなと思いますが、すでに変化の激しい時代ですので「これからの」は入れなくてもいいのではないかなと思いました。</p>
教育長	<p>確かになくていい気がします。</p> <p>あと、ペーパーで配ってしまったので、皆さんご意見を言いにくいとは思いますが、遠慮なく叩いていただいて結構ですので、忌憚のないご意見をよろしくお願いします。</p>
今井委員	<p>「主体的・意欲的に自らの力で」と三段階で押しているところがよく伝わっていいと思います。子どもを育てる側として、受け身ではなく「主体的・意欲的に自ら」というのが学力にも自立する力にもつながるといのがわかりやすく伝わっているのではないかと思います。</p>
落合委員	<p>「学校・家庭・地域が一体」とありますが、より強調する意味で「ひとつ」という言葉はいかがでしょう。</p>
市長	<p>確かに強調はされますが、それぞれ特色や役割があるわけですから、逆にすごく強調されてしまう気がしますね。</p>
富沢教育長職務代理者	<p>「一体」は構造的に捉えられやすいので、ここは三者が一緒にやるんだという意味だと思いますので、口語的に「学校・家庭・地域がともに力を合わせ」とした方がよりアクティブでいいかと思えます。</p>
市長	<p>それぞれの主体を認めつつ、力を合わせていくというのが上手く表現できていいと思います。</p>

落合委員	共生という意味にもつながるし、「ともに」といえばそれぞれに責任性も出てくるしいと思います。
市長	「ともに」は平仮名で、「ちから」は漢字の「力」で、「あわせ」は「合わせ」でよろしいでしょうか。落合委員の意見と富沢先生の表現によって、ベクトル、動きがより見えてきてよくなったと思います。 事務局、これでよろしいでしょうか。
事務局（企画 財政部長）	「力」という言葉がたくさん出てきてしまいますが、いかがでしょう。
富沢教育長職 務代理者	「主体的・意欲的に自らの力で人生を」を「主体的・意欲的に自ら人生を」とすれば、「力」の羅列が減るのではないのでしょうか。基本理念も「自ら未来を」となっていますし。
市長	「力」がひとつ抜けるだけでしつこくなくなったように感じます。
事務局（企画 財政部長）	もうひとつ気になっているのが、このままでいくと対象の「子どもたち」という言葉がなくなり、「誰が」がわからなくなってしまふ恐れがあります。
今井委員	主語としてどこかに入れればいいのではないのでしょうか。
市長	「夢や志を持ち」の前に、主語として「子どもたちが」を入れましょう。 それでは、これまでの意見をまとめたものを読み上げますね。 「変化の激しい時代において、子どもたちが夢や志を持ち、主体的・意欲的に自ら人生を切り拓いていけるよう、確かな学力と自立する力を学校・家庭・地域がともに力を合わせ育成します」 いかがでしょうか。かなりすっきりした印象になりました。それでは、1についてはこれで決定させていただきたいと思います。 （異議なし） 続いて、「2 豊かな心と健やかな体の育成」にいきたいと思えます。こちらも教育長から修正案の説明をお願いします。
教育長	「豊かな心」の説明として、「感動できる心や感性」といった言葉を入れたいのと、「健やかな体の育成」の説明で「体力の向上」のほかに「健康づくり」も入れた方がよいと思い、「互いの生命と人権を尊重し、他者を思いやる心や感動する心などの豊かな心を育むとともに、体力の向上や健康づくりに取り組み、心身ともに健やかな子どもたちを育成します」としました。
市長	「運動に親しみ」を取ったのはどういった理由ですか。
教育長	「体力の向上」だけではなく自分の「健康づくり」ということも入れたいなと思い、そうするとどうしても長くなつてつながりがよくないので「運動に親しみ」を取らせていただきました。確かに「運動に親しむ」とか「楽しむ」というのはいい言葉ではあ

	りますが、今回は「体力向上」と「健康づくり」の二つの単語に集約させていただきました。
市長	私としては、「他者の痛みを共有できる」の表現を変えなくてはいけないという教育長の意見はよくわかります。ただ、読んでみると「心」という言葉が三つ並んでしまうのが少し気になります。あとは「運動」というものを除いてしまっているものなのか、これについては、皆さんから意見をいただければと思います。
富沢教育長職務代理者	「運動に親しむ」では必ずしも「体力の向上」にはつながらない事例はたくさんあります。教育の観点からいうと「運動に親しむ」より「体力の向上」の方がいいと思います。ただ、「健康づくり」というのは完全に老年医学の話になってしまうので、「子どもの健康が害されないような」というようなニュアンスでいくならば「健康維持」が適当な表現であると思います。
市長	確認ですが、2も子ども限定の話です。大人は後半の生涯学習や生涯スポーツのところに出てきます。子どもたちについて、1で「知」を、2で「徳・体」を表現しているのでしょうか。
富沢教育長職務代理者	「心」がしつこいのであれば、「豊かな心」を「豊かさ」にしてしまうのもひとつの手ではないでしょうか。
教育長	逆に「豊かな心」を取ってしまって、「他者を思いやる心や感動する心などを育む」にしてしまってもいいのかなと。
市長	「豊かな心」というのを「他者を思いやる心や感動する心」で表現しているわけですね。
富沢教育長職務代理者	ちょうどよくなりましたね。「豊かな心」は表題にも出ていて「豊かな心を育成する」と書いてあるので、本文にはなくてもいいと思います。
市長	総合振興計画の当該部分を見てみると、「豊かな心」というのは他者への思いやりだけでなく色々な面において出てきています。そういう意味では、物事に対しての感動や共感も当然含まれていると思いますので、「感動する心」を入れるのはいいことだと思います。 あと、「他者を思いやる心や感動する心などを育む」の「など」をどうしましょう。私はあえて取ってもいいかなと思うのですが。
岡崎委員	「豊かな心」もない方がすっきりしますし、「など」もない方がより伝わりやすい気がします。
市長	「他者を思いやる心や感動する心」でかなり包含できていると思いますので、「など」で全部拾おうとしなくても、多少こぼれても大丈夫かと思います。 後半部分の「健康づくり」についてはいかがでしょう。
今井委員	総合振興計画には「健康づくり」も書いてあります。
市長	確かに「健康づくりの推進」と書いてありますね。

富沢教育長職務代理者	「子どもの健康づくり」というのは言葉としておかしいんですよ。
今井委員	ここは、基本的な生活習慣の定着というような意味での「健康づくり」なのではないでしょうか。
市長	この場合の「健康づくり」というのは、生涯にわたる健康づくりを小さいうちから自覚させましょうというようなニュアンスなのではないですかね。
今井委員	食生活とか生活のリズムとかではないでしょうか。
富沢教育長職務代理者	夜中じゅうスマホをやっていないとか朝食を食べるとか、子どもは放っておけば健康な状態でいられるのですが、それを害さないということなんですよ。ですから、「高齢者の健康づくり」とはちょっと概念が違いますね。
市長	健康な状態をさらに伸ばすというイメージですかね。ただ、ここでいう「健康づくり」というのは「高齢者の健康づくり」とは違って、基本的な生活習慣の定着により生涯に亘る健康づくりを進めるという意味ですので、子どものときの変な習慣が大人になって悪い形で出ないようにということなんですかね。そういう解釈であれば「健康づくり」という言葉を使ってしまうても問題はないのかなと。ただ、もう少し気の利いた言葉はないのかなと感じますね。
富沢教育長職務代理者	ここについては、そんなに長時間かけて議論しなくてもいいかと思います。
市長	「運動に親しむ」という表現は取ってしまってもいいというのが富沢先生のご意見ですね。他にいかががでしょう。
今井委員	私は逆に、体力向上というのは運動することで結果として表れるものなので、「体力向上のために運動しなさい」よりも「運動に親しむ」の表現の方がいいと思います。
富沢教育長職務代理者	確かにそのとおりなのですが、私が言いたいのは「運動に親しむ」と「体力の向上」は同義語ではないということです。「運動に親しむ」というのはむしろ生涯スポーツの方で取り組むべきことで、子どもの場合には「体力の向上」につながるためにいかに適切な運動指導をするかを優先すべきだということです。スポーツ少年団などは上手でなくてもいいから運動した方がよいという概念でやっていることが多いですが、教育の目標となると結果としてどのようなことが体力向上につながるかということが大事になるので、あえて私は「運動に親しむ」は取ってしまってもいいと申し上げました。
市長	ちなみに、生涯スポーツは最後の6で取り上げています。皆さん、いかががでしょう。
岡崎委員	運動やスポーツは楽しいからやり、それによって自然に体力がついてくるといった側面もあるかと思いますが、入れてもおかし

	くはないのかなと思います。
市長	富沢先生の意見はもっともなのですが、最近の子どもたちはスマホやゲームばかりで部屋にこもって体を全然動かさないんですよ。体を動かす喜びを小さいうちから知ってもらうためにも、運動を取ってしまうのはどうかなという気持ちもあります。
富沢教育長職務代理者	「運動」をここにそのまま入れるとしつこいので、例えば「健康づくり」を取り払い、「体力の向上につながる運動に親しむ、心身ともに…」というような形はどうでしょう。
市長	そうすると事務局案に近いものになりますね。私は逆にいうとこの部分は事務局案でもいいのかなと思ったんですよ。いかがでしょう、教育長。
教育長	「体力の向上を図り運動に親しむ」わけではなく、親しんだ結果、体力の向上が図られるんですよ。
富沢教育長職務代理者	順序を逆転させて、例えば「運動に親しむ中で、体力の向上を図り…」とするのはどうでしょう。
市長	今度は国語の問題になってきましたね。何か気の利いた言い回しはないですかね。ここだけにあまり時間もかけられないので、少し保留にして先へ進み、この部分は事務局に少し考えておいてもらいましょう。
事務局（企画財政部長）	一点よろしいでしょうか。この部分を考えるにあたって、「体力の向上や健康づくりに取り組み、心身ともに健やかな子どもたちを育成します」となっているのですが、「取り組み」なのか「取り組む」なのか、主体がどこになるかによってかなり違いが出てきてしまいます。この文脈からいくと、子どもたちが自ら「体力の向上や健康づくりに取り組む」、そういう「心身ともに健やかな子どもたちを育成します」の表現の方がスムーズかなと思いますので、その辺も含めて検討させていただきたいと思います。
市長	この言葉面だと確かにそちらの方が適当なのかなと思いますね。 それでは、「3 教育環境の整備」に進みます。3については特に教育長からの修正案はないようでございますので、他の皆様方から意見をお願いしたいと思います。
市長	これは総合振興計画に書かれていることをそのままつなげた形ですね。確かにここは他と違って、理念云々ではなくやるべきことをきちんとやりますという世界の話なので、これでいいのかなとは思いますが、特に異論がなければ、これでいきたいと思います。 (異議なし)
市長	続いて「4 生涯学習の活発化」でございます。これは教育長から修正案がありますので、説明をお願いします。

教育長	これは簡単なことなのですが、「学びの場の提供と情報発信を行い」と「学びの成果を発揮できる機会の創出を図る」は同列なので、「ともに」「同時に」などの言葉を間に挟んだ方がいいかなと思ひ、「誰もが豊かで充実した人生を送れるよう、多様なニーズに対応した学びの場の提供と情報発信を行うとともに、学びの成果を発揮できる機会の創出を図ることで、生涯学習と芸術文化活動の活発化を推進します」としました。
市長	並列・同列を強調したわけですね。 現大綱と方向性は同じですが、内容はより具体的になっていますね。 皆さん、いかがでしょう。
市長	私としては、確かに並列なので教育長の言われたとおりでいいと思いますし、内容についてもより具体性のある言い方で現大綱より進化していていいかなと思います。 異論がなければ、教育長案でいくということによろしいでしょうか。 (異議なし)
市長	続いて、「5 文化財の保護と活用の推進」でございます。教育長からは特に意見はないようでございます。 皆さん、いかがでしょう。
市長	現大綱と違うのは、文化財の有効活用が出てくる場所ですね。
落合委員	文化財の有効活用とは具体的にどういうことでしょうか。
市長	実は私も考えはあるのですが、これについては事務局の方から説明をお願いします。
事務局（文化財保護課長）	文化財施設でいえば、資料館、記念館、競進社の入館者数が一時期のピークを過ぎて減少していますので、再び増加に転じるように色々な企画をやっていきたいと考えているのと、またまだ展示されていない埋蔵文化財等もありますので、それらを展示して皆様に見ていただく機会をもっと増やしていきたいとも考えております。
市長	総合振興計画でも今回はかなり「活用」という言葉が出てきており、私としてはさらに文化財行政と観光の両立もしてもいいのかなとも思っています。
事務局（文化財保護課長）	昨日の朝日新聞にも、国の方でも、市長部局においても文化財関係についての権限を持たせるようにするといった内容の記事が出ておりました。今後は観光との関連が強くなっていくのかなと感じております。
市長	今までは文化財行政といえばどうしても教育委員会所管で、文化財に指定されると活用があまり考えられなかったのですが、国民の文化財なのだから、もっと国民にあるいは海外から来た方に

	<p>見て知ってもらって、観光、子どもたちの教育、市民の郷土愛の醸成などにも役に立ってもらえればいいと思います。</p> <p>いかがでしょう。これについてはこのままでよろしいでしょうか。</p> <p>(意義なし)</p>
市長	<p>続いて、「6 生涯スポーツ・レクリエーションの促進」です。これについては、教育長から意見があるようですので、よろしくをお願いします。</p>
教育長	<p>事務局案ですと、他の1から5と比べて具体的に何をやるのかというのが語られていないので、後半部分を修正し「市民がいつまでも心身ともに健康で生きがいを持って暮らせるよう、「市民一人1スポーツ」を目標として、誰もが気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむことができる環境づくりを図ります」という形にしました。</p>
市長	<p>何をやるのか具体的に入れたわけですね。いかがでしょう。</p>
富沢教育長職務代理者	<p>事務局案よりも教育長案の方がいいと思いますが、「気軽に」という言葉が気になります。私が見ている中ですと、スポーツをしている人の中にはけっこうレベルの高い高齢者もいて、県大会まで出てしまうような野球のエースで、しかも7回まで投げってしまうような78歳の方もいらっしゃいます。もちろん「気軽に」は大事ですが、私としては「各段階に応じて」「求めに応じて」などとしたところです。ただ、それを文言にすると微妙なので何か上手い言い回しがないかなと思います。</p>
市長	<p>「状態、程度、レベルに応じて」ということですね。今のは非常に妥当なご指摘だと思います。</p>
落合委員	<p>ということは、「誰もがその人の要求、ニーズに応じたスポーツ・レクリエーションのプログラムを受けられる」ということですかね。ただ、そうすると長くなってしまいますね。</p>
市長	<p>あるいは「気軽に」を取ってしまうのはどうでしょう。</p>
富沢教育長職務代理者	<p>あとは「自由に」に変えてしまうとかですかね。</p>
落合委員	<p>「自由に」だと、届出しないでやってもいいんじゃないかと勘違いされる可能性がありますかね。私も「気軽に」が気になっていたのですが、市長の言われたとおりに取ってしまうといいかなと思います。</p>
市長	<p>「気軽に」をあえて取り、そこにふくらみを持たせるということではいかがでしょうか。</p>
富沢教育長職務代理者	<p>「気軽に」だけを目指しているのではないことが伝われば、私はそれでいいと思います。</p>
市長	<p>それでは、まとめますと「市民がいつまでも心身ともに健康で</p>

	<p>生きがいを持って暮らせるよう、「市民一人1スポーツ」を目標として、誰もがスポーツ・レクリエーションに親しむことができる環境づくりを図ります」となりますが、これではよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
市長	最後に、保留にしておいた2について、事務局どうでしょうか。
事務局（企画 財政部長）	事務局案としまして、運動に親しんだ結果、それが体力の向上につながっていくのではないかとということで「運動に親しみ体力の向上に取り組む、心身ともに…」と考えさせていただきました。
市長	並列にして順序を逆にしたわけですね。私はいいかなと思いますが、皆さんはいかがでしょう。
富沢教育長職 務代理者	「健康づくり」を外すのは賛成ですので、私もこれでいいと思います。
市長	<p>まとめると、「互いの生命と人権を尊重し、他者を思いやる心や感動する心を育むとともに、運動に親しみ体力の向上に取り組む、心身ともに健やかな子どもたちを育成します」となります。大分すっきりしてよくなりましたね。皆様方のおかげで、大変有益な議論ができたと思います。ありがとうございました。</p> <p>事務局もこれでよろしいでしょうか。</p>
事務局（企画 財政部長）	「互いの生命と人権を尊重し、他者を思いやる心や感動する心を育む」そういう「子どもたちを育成します」というつながりであれば、自分で育むのか、周りの大人たちによって育まれるのか、その辺がどっちなのかというのが気になるころではあります。
市長	自分でも「育む」という言葉は使いますが、自分で自分の心を育むというのは少し違和感があり、やはり親が子を育むというような形が普通なのかなと思いますね。それでは「育む」という言葉を、子どもたちがどうするかという別の言葉に変えればよいのではないのでしょうか。
事務局（企画 財政部長）	自分からだ、そういう心を「持つ」とかですかね。
市長	他には「学ぶ」「培う」「養う」とかですかね。
落合委員	もっと簡単なわかりやすい言葉はないですかね。
富沢教育長職 務代理者	この文章の主体は育成者なので、「育む」でもおかしくはない気がしますがね。
教育長	私も「育む」でもよいと思います。
市長	確かに「育む」でいい気がしますがね。問われたときには、前半の「他者を思いやる心や感動する心を育む」は親、学校、地域などの周りからの関与というのが当然入っていて、後半の「運動に親しみ体力の向上に取り組む」は一方向的に周りからやられるの

	ではなく自発的な部分が大きく、全体的にあえてこういう表現にしたという解釈でいいのかなと思います。
今井委員	「子ども」につながるから、それでいいと思います。
市長	子どもというのは、自分でも動くし周りからの関与も必要であり、この文章の中には両方の面が表現され、あえて二重構造にしているということでもいい気がします。
教育長	特に最初の「生命と人権の尊重」というのは教え込む部分がかなり強い気がしますからね。
落合委員	そもそも一文でなくてはいけないのですか。二つの文に分けるのはどうなのでしょう。
富沢教育長職務代理者	全部一文で揃っていますからね。
市長	かなり時間が経過して、皆様方も所用があるでしょうから、事務局、いかがしましょう。
事務局（企画 財政部長）	今の皆様のご議論を受けさせていただいて、事務局で再度詰めさせていただきます。その中で、再提案ができるようであれば、文書等何らかの形でお示しさせていただきたいと思います。
市長	よろしくお願いします。 それでは、次の議題に進みます。「議題（２）学力・体力の向上について」事務局より説明をお願いします。
（２）学力・体力の向上について	
事務局（学校 教育課長）	（資料２に基づき説明）
市長	ありがとうございました。 勉強が多少不得意でも、体力があって、学校に行くのが楽しいということであれば、いいことだと思いますね。 皆さん、何かご質問はございますか。
落合委員	よく調査結果を受けるだけで終わりになる場合がありますが、結果を受けての対応策や方向性が出てきたら、またご報告いただければと思います。
市長	この議題については報告事項ですので以上とさせていただき、時間もありませんので、最後の「議題（３）今後の総合教育会議において協議すべき事項について」に進みたいと思います。これについて何かご意見、ご提案のある方はいらっしゃいますでしょうか。
（３）今後の総合教育会議において協議すべき事項について	
市長	実は私の方から、本当はもっと時間を作って皆さんにお聞きしたいことがあるのですが、現在学校に防犯カメラを個人で寄付してくれる方がいらっしゃるんですね。学校の方からすると、不審者対策にもなるのであればありがたいと。また現状を申し上げると、教育委員会の方では防犯カメラを年次計画で設置していくよ

	うな計画づくりはまだできているわけではないんですよ。そういう中で、個人の方から寄付をしていただいている状況で、各学校と直接やりとりをしていただいて、今のところ中学校で3校、小学校で1校設置しています。ありがたいのですが、いつまでもこれに頼っていてはどうなのかなと。行政もどこかからは乗り出さなくてはいけないのかなと。
落合委員	設置する場所と使う時間を間違えると、生徒さんを監視するのではないかという意見も出てきてしまうでしょうね。
市長	そのとおりで、前は反発もあったらしいです。ただ現在はそうではなくて、今回の場合も、その方と各学校の校長とが直接お話をする中で、実際に不審者等が入ってきてしまう校門や死角になるところに特化した場所に設置をしたのですが、保護者や学校内部で異論が出てきているという報告は今のところ特にはないです。ですから、子どもたちの監視云々の議論へは至っていない状況です。
落合委員	なら安心しました。
市長	今の私の考えでは、寄付してくれる方のご意見も聞きながら、やっていただけることはありがたく受けつつ、同時並行で行政の中でも議論をして最終的にはきちんと計画を作り、設置する方向へ持っていった方がいいと思っています。
落合委員	ガイドライン等はあるのですか。
市長	まだないですが、私としては作らなくてはいけないと思っています。また民間の方にすべてお任せしてやるというのも市の姿勢としてどうかなと。一定のところから我々で受けて行政としてしっかり設置すべきかと思っています。それでも寄付していただけるということであれば、例えば振興基金等に寄付をいただいて、それを防犯カメラの設置事業に流すということも考えられます。実は行政側としても逡巡しているところがあり、教育委員の皆さんと私の方である程度方向性を定められれば、行政としても動きやすい面もあるのかなと思ひ、問題提起としてあえてこの話をさせていただきました。
落合委員	ないよりはあった方が、実際に事が起こったときには、事態は素早く収まるのかなと思いますね。私の近くの学校でも多分設置していたと思うんですが、それによっていたずらなどの特定が素早く進むという効果は確かにある気がします。
市長	防犯カメラを設置していく方向については皆さん賛成かとは思いますが、私自身も優先順位や実施時期等についてまだ逡巡しているところがあります。今日すぐに答えを出していただくわけではないので、ご関心がありましたら適宜教育長や私にご意見を寄せていただければと思います。

今井委員	学校訪問等で現場の様子がわかれば意見が出やすいのかなと思います。
市長	ぜひ学校訪問のときに、学校現場がどういう状況で何を一番悩んでいるか把握していただければありがたいと思います。
市長	<p>また、文化財行政でいえば、先日コンバットレスリングの世界大会がシルクドームで行われたときに、アメリカからたくさんの代表団が来たので、せっかくということで国際交流協会に通訳を依頼しバスツアーを企画しました。その中で塙保己一記念館も案内したのですが、館内で流れている映像の英語バージョンがあればなど強く思いました。英語の表示はあるのですが、東京オリンピック・パラリンピックに向けても、記念館を訪れる人を考えると映像の英語バージョンを今後作っていかねばならないと思いました。</p> <p>すみません。私の方でたくさん話してしまいましたが、委員の皆さんから他に何もなければ議事を終了させていただきたいと思います。</p> <p>それでは事務局へお返しします。</p>
事務局（企画課長）	<p>皆様には、慎重審議大変ありがとうございました。</p> <p>最後に「その他」といたしまして、今後のスケジュールについて事務局よりご説明いたします。</p>
事務局（企画課長補佐）	<p>ご説明いたします。本日は長時間に亘りご協議いただきましてありがとうございました。次期教育大綱案につきましては、事務局で整理をいたしまして、再度委員の皆様にお示しさせていただきますので、大変恐縮ではございますがご確認の程よろしく願いいたします。なお、今年度の総合教育会議の開催につきましては、第2回のときにもご説明しましたとおり年3回を予定しております。第3回の会議につきましては、来年1月17日（水）午後1時30分からを予定しておりますので、ご多忙のこととは存じますがご出席の程よろしく願いいたします。「その他」については以上でございます。</p>
事務局（企画課長）	<p>以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたします。本日は、どうもありがとうございました。</p>

様式

市長

吉田 徳解

教育長

勝山 勉